

栃木農業高・栃木工業高・栃木商業高新校 新校舎等整備基本計画

令和 7 (2025) 年 3 月

栃木県教育委員会

目 次

1	基本計画策定の趣旨	1
2	統合新校の基本的枠組み	2
	(1) 設置課程・学科等	
	(2) 教職員数見込み	
	(3) 教育課程の編成方針	
3	整備計画	3
	(1) 整備予定地	
	(2) 整備方針	
	(3) 施設規模等	
	(4) 諸室計画	
	(5) 配置計画	
4	整備スケジュール及び概算事業費	7
	(1) 整備スケジュール	
	(2) 概算事業費	
5	資料	8
	校舎等配置イメージ図	

1 基本計画策定の趣旨

栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校については、令和 6 (2024) 年 1 月に策定した「第三期県立高等学校再編計画」に基づき、令和 10 (2028) 年度に統合※₁する予定である。また、同計画において統合新校は、農業、工業、商業に関する学科を併置する未来共創型専門高校※₂とするとともに、栃木商業高校の校地を主に使用することとしている。

再編に伴い必要となる施設の整備については、統合新校の設置学科、募集定員など基本的枠組みのほか、栃木商業高校の敷地や施設の状況、他の県立高校における施設整備事例等を踏まえるとともに、既存施設を有効に活用する観点も考慮しながら、県教育委員会事務局において具体的な内容の検討を進めてきた。その結果、栃木商業高校の校地に校舎等を効率よく配置するため、実習棟の整備と併せて、校舎や体育館の建て替えを行うこととした。

この「栃木農業高・栃木工業高・栃木商業高新校新校舎等整備基本計画」は、これまでの検討結果や「高等学校施設整備指針(令和 4 (2022) 年改定)」等を踏まえ、今後行う新校舎等の基本・実施設計の指針とすることを趣旨として、整備方針や設備規模、諸室計画、配置計画など、基本的事項について取りまとめたものである。

※ 1 令和 10 年度の 2、3 年生も新校に転学する一斉統合方式。

※ 2 農業、工業、商業など複数の職業系専門学科を併置し、他学科の科目も選択して学べる総合選択制専門高校のうち、学科横断的な学習を推進する高校を表す、本県における呼称。

2 統合新校の基本的枠組み

(1) 設置課程・学科等

課程	学科	募集定員	使用校地
全日制	農業に関する学科 (生物生産系、食品加工系)	80 人	栃木商業高校 (農業に関する学科の 実習等で栃木農業高校 の農場等を使用)
	工業に関する学科 (機械系、電気系、電子情報系)	120 人	
	商業に関する学科 (商業系、情報処理系)	120 人	

(2) 教職員数見込み

校長	教頭	教諭	養護教諭	実習教諭	事務職員	計
1	2	69	2	14	6	94

注) 実際の配置数とは必ずしも一致しない。

(3) 教育課程の編成方針

教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領に従い、第三期県立高等学校再編計画における未来共創型専門高校の基本的な考え方等を踏まえ、特色ある教育課程※₃を編成する。

※3 ・学科の枠を超えた探究的な学習を実施するため、1年次と2年次に総合的な探究の時間を開設し、3年次にも学科横断的な学習を実施できるよう各校で教育課程を検討。
 ・興味・関心や進路希望等に応じて他の専門学科の科目を選択することや、より専門性を深めるために大学等へ進学したい生徒が発展的な内容の普通系科目を選択することも可能な教育課程。

3 整備計画

(1) 整備予定地

① 所在地

栃木市片柳町（栃木商業高校敷地）

② 敷地面積

約 36,000 m²

③ 法規制等

- ・都市計画区域区分の設定 あり
- ・用途地域 第1種住居地域
- ・建蔽率 70%
- ・容積率 200%

【栃木商業高校の周辺地図】



出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院ウェブサイト）を加工して作成

(<https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>)

(2) 整備方針

統合新校の実習棟等の整備に当たっては、統合新校の基本的枠組みに基づき、本県の県立高校としての標準的な施設を確保するほか、特に以下の9点を踏まえて施設整備を計画する。

① 特色ある学校づくりを推進するための施設

各学科の専門教育を十分に行った上で、異なる学科の生徒同士が連携・協働して1つの課題を探究的に学ぶなど学科横断的な学習を推進していく未来共創型専門高校の特色を発揮できるよう、少人数指導で使用する実習教室のほか、学科の枠を超えた幅広い視野で探究的に学べるような施設を整備する。

② 生徒の主体的な学習活動を支援するための施設

生徒の学習成果の発表・討論のための場や自主的・自発的な学習を促すための空間など、学習指導要領(令和4(2022)年度施行)が重視する「主体的・対話的で深い学び」を支える施設を整備する。

③ 専門的な実験・実習等の学習活動を支援するための施設

関連する教室の連続性や屋外の活動空間との連携等の配置に留意しつつ、実験・実習教室には、座学で使用する空間のほか、安全に使用するための動作空間を有するように設備を配置でき、教材、教具等の収納や視聴覚機器の設置ができるような施設を整備する。

④ 地域産業と連携した学習活動を支援するための施設

学校だけでは触れる機会の少ない先端技術や、地域産業への理解を深められるよう、地域や企業の人材を活用した学習活動などを充実させるとともに、安全性等にも考慮した施設を整備する。

⑤ 快適性やユニバーサルデザインに配慮した施設

生徒の学習及び生活の場として、採光、通風、室温、音等の影響に配慮した快適な環境を確保するとともに、障害のある生徒や学校を訪れるすべての人々が利用しやすいように、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」(平成11(1999)年施行)に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設を整備する。

⑥ 安全性を備えた施設

耐震性や耐浸水性等の防災性や、不審者の侵入防止等の防犯性など、十分な安全性を備えた安心感のある施設を整備する。

⑦ 時代の要請に柔軟に対応できる施設

将来の教育内容の変化や情報通信機器の進展等に対応して、空間構成の変更や設備・機器等の更新が容易に行えるような柔軟性の確保や、維持管理のしやすさも含めた施設の長寿命化を考慮した施設を整備する。

⑧ 環境に配慮した施設

屋根・外壁等への十分な断熱材使用など、省エネルギー対策を徹底し、ZEB Ready※₄を目指すとともに、太陽光など再生可能エネルギーの導入や木材利用、高効率空調機器の導入など、環境負荷の低減に配慮し、環境教育の教材としても活用できる施設を整備する。

⑨ 景観に配慮した施設

「栃木市景観計画」(平成 28(2016)年変更)を踏まえ、良好な景観の形成にも配慮した施設を整備する。

(3) 施設規模等

① 校地の使用区分

区分	面積
建物敷地及び駐車場等面積	約 22,500 m ²
運動場面積	約 13,500 m ²
計	約 36,000 m ²

② 建築物面積等

項目	構造	階数	延床面積
本館棟	R C 造	4 階	8,629 m ²
実習棟	R C 造	2 階	4,786 m ²
講堂兼体育館	R C 造一部 S 造	平屋	2,393 m ²
武道場	R C 造一部 S 造	平屋	400 m ²
渡り廊下	S 造	平屋	250 m ²
部室棟	W 造	2 階	413 m ²
屋外 WC・倉庫	S 造	平屋	110 m ²
駐輪場	S 造	平屋	675 m ²
計			17,656 m ²

注) R C 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造

※ 4 環境省 ZEB PORTAL より抜粋

- ・ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（定性的な定義）
- ・再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物（定量的な定義）

(4) 諸室計画

① 本館棟

管理諸室	校長室、職員室、事務室、会議室、応接室、放送室、公仕室、進路指導室、進路資料室、保健室、教育相談室、昇降口 等
特別教室	理科室、音楽室、美術室、調理室、被服室、図書室 等
普通教室他	H R 教室、講義室、大教室、更衣室、生徒会室、文化部室
商業科実習室	情報処理室、総合実践室、簿記室、マーケティング室 等

② 実習棟

農業科		食品加工実習室（パン）、食品加工実習室（ジャム）、食品加工実習室（みそ）、食品加工実習室（肉加工）、食品化学実験室、応用微生物実験室、コンピュータ教室、更衣室 等
工業科	機械系	N C 加工実習室、機械加工実習室、仕上げ加工室、溶接室、原動機実習室、鋳造実習室、材料試験実習室 等
	電気系	電力実習室、高電圧実習室、電気工作実習室、電気工事実習室、電気計測実習室、電子機器室、電子工学室 等
	電子情報系	プログラミング教室、電子工作室、電子計測室 等
	共通	コンピュータ教室、製図室

③ 体育館

アリーナ、ステージ、準備室、器具庫、トイレ、更衣室、等

④ 武道場

アリーナ、器具庫、更衣室 等

(5) 配置計画

運動場への日照や、既存運動場の活用を考慮し、本館棟、実習棟、体育館等の主な建物は、敷地北側を中心に、運動場は敷地南側に配置する。また、各施設の連続性、一体性のほか、近隣の住宅への影響等にも配慮した配置とする。参考として、資料（８ページ）に校舎等配置イメージ図を掲載した。

4 整備スケジュール及び概算事業費

(1) 整備スケジュール

年度 区分	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)	令和 13 (2031)	令和 14 (2032)
既存施設解体 ・ 栃木商業高校 校舎等		設計→		工事 ————→				
新校舎整備 ・ 建築工事 ・ 外構工事		設計→ 設計→		☆開校		工事 ————→		工事 ————→

※新校舎整備完了までは、仮校舎（栃木農業高校舎及び栃木工業高校舎）を使用

(2) 概算事業費

約 140 億円（税込み）

※上記の整備スケジュール及び概算事業費は現段階での見込みである。

5 資料 校舎等配置イメージ図

